

大阪市従業員労働組合市民生活支部との事務折衝

○ 日 時 令和4年3月16日（水） 11：00～11：30

○ 場 所 中央卸売市場業務管理棟15階第3会議室

○ 出席予定者

(中央卸売市場) (市民生活支部)

企画運営担当部長 支部長

総務担当課長 副支部長

総務担当課長代理 書記長

担当係長 書記次長

「令和4年度（2022年度）勤務労働条件に関する要求書」に対する回答事務折衝

【所属】：（担当係長）

- これより、昨年7月に申し入れをいただきました項目につきまして、事務折衝を行います。
- それでは、事務折衝に先立ちまして、企画運営担当部長よりごあいさついたします。

【所属】：（企画運営担当部長）

- 大阪市従業員労働組合市民生活支部の皆様には、日頃から、中央卸売市場の管理業務の担い手としてご尽力いただいていることに対し、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。
- まずは、市場運営における課題検討状況について簡単にお話しさせていただきます。
- 本場及び東部市場につきましては、市場の効率的な管理運営を図る観点から、これまで指定管理者制度の導入にむけて検討を継続してきたところであります。ただ現段階では制度導入の時期については、見通しが立っていない状況であります。
- また、南港市場につきましては、老朽化対策やHACCP導入など衛生水準の高度化に向けた市場機能の向上を目指し大規模整備の取り組みを進めております。

令和3年2月に工事契約を締結し、現在は新施設稼働に向けて工事を進めているところであります。

- ただいま市場運営の課題検討状況を申し上げましたが、本市中央卸売市場は様々な市民ニーズに応えていく必要があり、厳しい財政状況の中、効率的・効果的な業務執行体制を確立し市場の活性化を進めていく中で、組合員の皆様に対しても十分な説明を行い、勤務労働条件にも十分留意しながら、適切に対応しますとともに、必要な課題については時期を失すことなく支部との協議を行ってまいる所存ですので、引き続き、皆様にはご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひします。
- それでは、総務担当課長より中央卸売市場を取り巻く状況について説明いたします。

【所属】：（総務担当課長）

- 私の方より現在の中央卸売市場を取り巻く状況についてご説明申し上げます。
- 中央卸売市場事業会計では、令和3年3月に策定した「経営計画2021」に基づき市場の経営改善に取り組んでおり、収支の単年度黒字化と、新たな資金不足を生じさせないことを目標に、適正かつ健全な市場運営を着実に進めていくこととしております。
- また、平成24年6月の「府市統合本部」において、大阪府内の4つの中央卸売市場については、それぞれが運営の効率化を目指し、市場競争力の強化を図って行くと基本的方向性が示されたところであります。
そこで、本場及び東部市場においては、運営の効率化に資するため、指定管理者制度に移行するとされ、平成26年5月と9月に指定管理者制度導入に必要な条例改正案を議会に上程いたしましたがいずれも否決されております。
- 現段階では制度導入については見通しが立っていない状況ではありますが、議会での指摘を踏まえ、府の先行事例を調査、民間推進団体へのヒアリング調査を行うなど、引き続き導入可能性を含めた検討を継続しているところであり、市場運営の効率化については進めていかなければなりません。
- 一方で、南港市場については、令和3年2月に議会承認を受けて契約を締結し、現在、工事を進めているところです。
- 今後も、大阪市の所管する3つの市場の経営形態のあり方について、他都市市場の動向も見極めながら、多角的な観点から引き続き検討を進めていかなければなりません。
- このように、待ったなしの課題が山積しているところでありますが、市場の取扱量が伸び悩み、増収が見込みがたい状況下では、限られた資金と人材を如何に有効に活用していくのかが、内外から厳しく問われているものと認識しております。
- こうした状況の中、組織全体として業務執行の一層の効率化が欠かせないことから、これまで以上に、施策・事業の再構築等の取組みとともに、事務の簡素化による見直し・委託化・再任用化等の多様な手法の活用を徹底することにより、真に必要な公共サービスの低下をきたさず、事業内容・業務量に見合った業務執行体制を構築していかなければならないと考えております。
- つきましては、事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項につきましては、職制が自らの判断と責任において行うものでありますが、それに伴う職員の勤務労働条件の変更については、交渉事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えているのでよろしくお願いしたいと考えております。
- 本事務折衝において、「2022年度勤務労働条件に関する要求書」についての所属の考え方について示してまいりたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【組合】：《支部長》

- ただいま、課長より中央卸売市場を取り巻く状況について説明があった。
- 大阪市では、「令和4年度 市政運営の基本方針」が策定された。支部は、単に行財政のみに視点をあてた、簡素・効率化のコスト論を優先した市政改革ではなく、「質の高い公共サービス」を提供し、大規模災害に備えた防災・減災対策を進め、基礎自治体としての公的役割と責務を果たし、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた、業務執行体制を構築することが、必要不可欠であると考える。
- 組合員は、日常業務を通じて市民・利用者の意見・要望を把握するとともに、市民の声を反映した、より良い公共サービスの提供に向け、働き方改革にもとづく業務改善を進めており、局としても改めて評価すべきである。
- この間、本場・東部市場においては、指定管理者制度の導入が取りざたされ、南港市場においては、衛生水準の高度化に向けた市場機能の向上を目指した大規模整備の工事が進められているが、工事の進捗状況などについて、組合員に対して丁寧な説明をするよう要請しておく。
- 支部組合員は、退職不補充による組合員の減少で、厳しい労働環境にあっても、市場運営に支障をきたさぬよう、業界からの要望へ対応するとともに、委託業者との調整をおこなうなど、自らの仕事に自信と誇りを持ち、「質の高い公共サービス」の提供と「職の確立」を図るため、現場の第一線で日々たゆまぬ努力を積み重ねている。しかし、このまま退職不補充が続けば、これまで組合員が、培ってきた技術・技能・知識・経験を次世代へ継承することが困難な状況となる。さらには、優秀な人財が失われ、市民生活に欠かすことのできない公共サービスの質そのものの低下につながりかねない。
- 局としても、次世代へと技術・技能・知識・経験が継承できないことは、優秀な人財が失われ、大きな損失であることを十二分に認識し、質の高い公共サービスを提供できる業務執行体制の確立と、局として組合員の士気が低下することのないよう「働きがい・やりがい」をもって業務に就くことができる適正な要員配置を要望しておく。

【所属】：（総務担当課長）

- それでは、申し入れにつきまして、項目ごとに回答させていただきます。
なお、令和3年9月17日の事務折衝において回答いたしました内容については、省略させていただきます。
まず、令和4年度業務執行体制についてご説明いたします。
- 令和4年度の業務執行体制については、勤務労働条件に十分留意し、必要に応じて職員に対し十分な説明を行うなど適切に対応してまいります。

- 次に労働安全衛生対策についてご説明いたします。
- 引き続き、職場安全衛生委員会を原則月1回開催するとともに、産業医による職場巡視、安全衛生講習会の開催など、職場の安全衛生の充実に努めてまいります。
また、職場巡視点検については、産業医や各場に配置されている衛生管理者の資格を有する職員を中心として実施していますが、引き続き、次年度についても今年度同様の取り組みを進めていく予定であります。
- また、熱中症の取組みといたしまして、これまでも具体的な対策について各場の技能統括主任と意見交換を行っており、令和3年度においては「空調服」の業務適性や効果の検証を行った結果、本場・東部市場については、一人一着の試験導入を実施することといたしました。
- 心の問題については、前年度に引き続き、ストレス調査を実施し、個人結果により職員自らのストレスの程度や心身への影響に気づきセルフケアの参考とするとともに、組織結果により所属がストレス要因を把握し、職場環境改善に取り組むことにより、職場内におけるフォローやメンタルヘルス不調者を出さない職場環境づくりに努めてまいります。
- 今後とも申し入れ内容の趣旨を踏まえ、労働安全衛生対策の充実・強化に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。
- 次に、被服関係についてご説明いたします。
- 被服制度については、現場において日々の業務を行う上で、非常に重要な制度であると認識しており、現在支給されている被服を効率的に運用していただくべく、洗濯機など被服に関連する備品の設置等については、各職場の業務実態等を勘案のうえ、支部とも十分に協議を行いながら必要に応じて対応してまいりたいと考えております。
- 次に、自然災害対策についてご説明いたします。
- 市場においては、防災計画の策定と初動マニュアルを作成して以降、必要に応じ改訂を加えつつ、さらに、災害対応研修を実施しております。今後とも、災害時に市場機能を維持し、市民生活に支障を来さないよう、非常時の災害動員等について、改めて職員への周知・徹底を図ってまいりたいと考えております。
- それ以外の事項につきましては、当局には具体的な交渉事項がないか、あるいは大阪市従業員労働組合本部と人事室間での協議事項であるか、あるいは職制が主体性をもって取組むべき事項であると認識しております。
- 以上、所属としての考え方でございますので、よろしくお願ひします。

<回答文 手交>

【組合】：《支部長》

- ただいま、課長より「2022 年度勤務労働条件に関する要求書」に対する回答が示された。
- この間の市政改革方針などにもとづいた、コスト論優先の事務事業の見直し等により、組合員は、将来に不安を募らせながらも市民サービスの向上に向け、創意工夫を凝らしながら、日々業務に取り組んでいる。各級主任はもちろん、それ以外の組合員についても、市場に働く誇りと責任感を持ち、日々、自己研鑽に励んでおり、局としても組合員の日々の努力に応えるべく、現業管理体制のさらなる充実・強化に努めるよう求めておく。また、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた、「質の高い公共サービス」を提供できる、業務執行体制の確立を求めるとともに、組合員の士気が低下することのないよう、「働きがい・やりがい」をもって業務に就くことができる、適正な要員配置についても再度、要請しておく。
- 労働安全衛生については、「委員会の月 1 回開催や産業医による職場巡視等」が示された。今後、それぞれの市場による労働安全衛生の推進については、委員による他の市場への巡視によって、各市場が共有できる体制の構築も要望しておく。
- 熱中症対策について、今年度「空調服」の導入に向けた検証を行い、一人一着の試験導入を行うことであるが、速やかに「空調服」を貸与するよう要請しておく。また、「空調服」は衛生面の必要性から複数枚の貸与、「空調服」の破損やバッテリー等の劣化が生じた場合は、速やかに交換を行うよう要請しておく。
- こころの健康については、支部としても近年、増加傾向にあることから、非常に重要な課題であると認識している。市場としても「不調者を出さない職場づくりに努めている」とのことであるが、今後も組合員が働きやすい職場環境改善の取り組みと、心の問題について、安全衛生委員会で議論し、労働安全衛生の充実・強化を図るよう要請しておく。
- 被服制度については、「非常に重要な制度であると認識している」とのことであった。今後も、労働安全衛生面を考慮し、現場実態に即した貸与をおこなうよう求めておく。
- 自然災害対策について、いつ大きな災害が発生するかわからない状況であり、いざという時に市民の安全と安心を守るために、迅速な対応ができる危機管理体制の確立に向けた、災害対策研修の充実と適正な要員配置を行うよう申し添えておく。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止については、終息の兆しが見えない状況が続いている。

より一層の感染症対策の取り組みを行い、体調不良が発生した場合に応急処置を行えるよう十分な対策・準備についても強く求めておく。また、市民対応を行う職場の安全を確保するため、アルコール消毒、マスク等を配備するなどの対策を講じるように要請しておく。

また、新型コロナウイルス感染症に感染した者に対する差別や偏見を防ぐことはもとより、業務上感染者と関わりのある職員においても、不当な扱いを受けることの無いよう事前に対策を行うよう合わせて求めておく。

- 最後に、今後、勤務労働条件に影響を及ぼす事象が発生した場合は、労使合意を前提に十分な交渉・協議をおこなうことを改めて要請し、「2022年度勤務労働条件に関する要求書」について、この間の協議内容に基づき誠意を持って対処するとの局側回答を確認する。

【所属】：（総務担当課長）

- ただいま、支部長から大阪市従業員労働組合市民生活支部としての見解をいただき、私どもが説明いたしました内容に対し、おおむねご理解をいただきありがとうございます。
- 本市を取り巻く厳しい財政状況のなかではありますが、中央卸売市場といたしましては、引き続き、食の安全安心を確保する取り組みを着実に推進していくとともに、市民サービスの低下を招くことなく、効率的・効果的な業務執行体制を構築しつつ、職員の労働安全衛生の充実にも努めてまいりたいと考えております。
- また、今後、職員の勤務労働条件に変更が生じる事項については、適宜、時機を失すことなく協議・交渉を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 本日はどうもありがとうございました。